

平成24年度 松川町 組織目標 [平成24年5月]

課局	No.	目標の標題
総務課	1	地域コミュニティの支援
	2	広報・広聴の充実
	3	都市間交流および広域行政の促進
	4	地域公共交通総合連携計画の運用
	5	地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識
	6	定住対策・人口増対策の推進
	7	住民参画の推進
	8	効率的な行政運営
	9	健全な財政運営
	10	消防・防災対策の充実
	11	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
議事務会局	1	開かれた議会の運営の推進
	2	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)
	3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)
住民税務課	1	財源の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率向上
	3	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	4	生活環境・環境保全の推進
	5	住民窓口サービスの向上
会計室	1	迅速かつ正確な窓口業務の実施
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	手数料の削減に努める
保健福祉課	1	安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進
	2	共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進
	3	高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)
	4	安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
	5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
こども課	1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進
	2	学校施設整備と通学区の検討
	3	仕事と育児の両立を支援
	4	保育園保育サービスの充実
	5	保育施設の整備
	6	保育園の減災対策の推進
	7	子育て相談・支援事業の推進
生涯学習課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	地域におけるスポーツ活動の推進
	3	男女共同参画社会を目指して
	4	社会教育施設の整備及び維持管理
	5	利用しやすい図書館運営
	6	地域の歴史・文化遺産の継承
	7	松川青年の家の管理運営
産業観光課	1	農村観光交流センターの運営並びに機能の強化
	2	農業の振興並びに「くだものの里 まつかわブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制・農地の流動化
	4	林業の振興及び松くい虫被害対策の推進
	5	工業の振興支援及び企業誘致の推進
	6	リフレッシュタウンまつかわの里利用促進
	7	商業の振興及び支援
	8	観光事業の推進
建設水道課	1	生活道路の整備と水害のない河川整備の推進
	2	道路・河川等の維持管理
	3	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
	4	安定した安心・安全な飲料水の供給
	5	健全な水道事業経営の推進
	6	健全な下水道事業経営の推進

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

<p>目標 1</p>	<p>標題 地域コミュニティの支援</p> <p>○区会・自治会や各種団体との連携 ①全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催する。それに伴ないまちづくり出前講座の周知徹底を図り積極的な利用を促す。 ②町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。 ○自主的まちづくり事業の支援 ③まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を年3回にし、新たな住民活動を支援する。 ④花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。 ○区会及び自治会組織の支援 ⑤自治会未加入世帯対策を地域と協力し実施する。(転入時等役場窓口での加入案内等) ⑥住みよい地域活動交付金(大規模自治会)の増額</p>
<p>目標 2</p>	<p>標題 広報・広聴の充実</p> <p>○町公式ホームページの充実と電子届出システムの活用 ①町の魅力を発信する専門職員を採用し、発信力を高める。 ②観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。 ③更新された町HPを活用し、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できるよう助言、指導、監督する。 ○広報誌の充実 ④広報誌の文字の大きさを変更し、読みやすい広報誌を作成 ⑤手に取って読んでいただける広報誌を目指し、広報まつかわの発行スタイルを検討する。 ⑥まつかわ版発について継続研究 ⑦町統計情報の充実を図る。 ○電子申請システムの活用 ⑦長野県電子申請・届出システムに加入し、体制は整っている。提供側の職員研修と利用者への周知を行い、電子申請システムの一層の活用を図る。</p>
<p>目標 3</p>	<p>標題 都市間交流および広域行政の促進</p> <p>○都市間交流の推進 ①埼玉県蓮田市との友好関係を築くための交流を進める。 ②東海地区松川町の会の発起人等の協力を得て、復活に向けて準備を進める。 ③関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。 ④ふるさと大使(各松川町の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。 ○広域行政の促進 ⑤南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。 ⑥南信州広域連合を窓口し、愛知大学と連携し、増野地区の農家と共同研究事業を行う(保留) ⑦南信州戦略会議への参加、資料提供、長期ビジョンの作成参画 ⑧北部総合事務組合の事業遂行に協力をしていく。</p>
<p>目標 4</p>	<p>標題 地域公共交通総合連携計画の運用</p> <p>○コミュニティバスの円滑な運行 ①松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに運行の検証を行う。(年3回) ②運行委託業者との随時情報交換をし、利用し易い環境を整備する。 ③コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時)</p>
<p>目標 5</p>	<p>標題 地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識</p> <p>○松川町の魅力を発信していく ①まちづくり広報担当参事の活用を行う。 ②各課の業務を調整し総合的・横断的な行政を推進する。 ○地域の再発見 ③リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくりの研究 ○住民参加の機会の充実 ④自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見を聞く機会を設ける。</p>

	<p>標題 定住対策・人口増対策の推進</p> <p>目標6</p> <p>①定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。 ②空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。 ③移住思案者へのサポートを充実(自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。 ④定住促進パンフレットの作成 ⑤上片桐専用側線跡地の研究に向けて検討委員会を発足。 ⑥若者定住促進住宅の整備に向けた具体的な計画を策定する。</p>
	<p>標題 住民参画の推進</p> <p>目標7</p> <p>○住民参加の機会の確保 ①会議及び会議録の確実な公開 ②町民や受益者の要請にきめ細かくに対応した施策実現のため、町民に重大な影響を及ぼす法令については、パブリックコメント手続条例の確実な実施</p>
	<p>標題 効率的な行政運営</p> <p>目標8</p> <p>○業務の効率化とサービス向上 ①総合計画後期基本計画の進捗状況確認のため、「総合計画推進会議」を開催し、行政評価を実施 ②窓口サービスアップのため、庁舎レイアウト検討委員会の意見を参考に庁舎内レイアウトの改修を実施する。 ○地方分権に対応した条例整備 ③「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(地域主権改革)成立に伴い地方分権に即した条例整備等を進める。 ○民間活力導入の検討 ④民間活力の導入により、業務の活性化やコスト削減が図られる分野を内部で検討</p>
	<p>標題 健全な財政運営</p> <p>目標9</p> <p>○計画的な財政運営 ①財政健全化計画に基づく繰上償還の実施 ②統合保育園・中央小給食棟・中央公民館など普通建設事業の着手にあたり、起債残高や基金残高の試算を含め、平成27年度までの町の将来財政試算を実施する。 ③新地方公会計(平成23年度決算)制度を総務省モデルにて実施する。 ④有利な補助事業等を活用した新たな事業展開(職員提案事業等) ⑤自主的な自治体経営を推進するため、自治体経営審議会の開催 ○自主財源の確保と町有財産の利活用 ⑥広告掲載事業における、広告主の拡大 ⑦「くだもの里まつかわ応援寄付金」のPRを図るとともに、寄付金を活用した応援事業を実施する。</p>
	<p>標題 消防・防災対策の充実</p> <p>目標10</p> <p>○消防団活動の充実 ①4号車の円滑な車両更新と、団員確保及び機能別団員・協力員を含めた消防団体制の計画を見直す。 ○防災及び避難体制の確立 ②地域防災計画の修正と大災害を踏まえて、対策(地震編、風水害編、原子力編)の追加と見直しをする。 ③大規模地震を想定した防災訓練(9月1日)を関係機関と連携して実施する。 ④災害時に備えて、消防署・消防団・町が連携した災害図上訓練、合同現地訓練を実施する。 ⑤自主防災組織の強化を図ると共に、消防・自主防災施設補助による支援を行う。 ⑥災害が発生した場合に応援が円滑に遂行出来るよう「埼玉県蓮田市」との災害時相互応援協定を締結する。 ○災害情報伝達システムの整備 ⑦防災無線の更新とデジタル化を、難聴区域解消を図りながら年度内に竣工する。 ○耐震補強の推進 ⑧役場本庁舎の耐震補強工事を工期内に実施する。</p>
	<p>標題 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進</p> <p>目標11</p> <p>○交通安全施設の整備 ①今年度、高齢者交通安全モデル地区の指定を受け、高齢者の安全教室、講習会を開催する。 ②交通安全町民大会を開催し、交通安全の意識高揚、啓発を図る。 ○防犯施設の整備 ③自治会管理下の指定防犯灯及び町防犯灯のLED化を進め、併せて設置基準や維持管理等について見直しを行う。</p>

平成24年度組織目標〔議会事務局〕

局長 片桐雅彦

目標 1	<p>標題 開かれた議会の運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進 ①議会報告会について、多くの住民に参加いただけるよう開催方法や内容を工夫し、町内各地区等での開催を実施する。 ②条例の委任事項について規則等の整備を行い、新たに政策討論会等を実施する。</p> <p>○開かれた議会運営の推進 ③本会議等公開される会議について、PRを行うなど傍聴者の増に取り組むとともに、迅速かつ正確な会議録の作成に努め、議会の情報公開を推進する。 ④議会だよりについて、住民の期待に応えられる質の高いものとしていく。 ○議員研修の実施 ⑤議会活動の一環として議員研修の実施を支援する。</p>
	<p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年11月に予定されている松川町議会議員選挙等について、政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、特に若年層の投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p>
目標 3	<p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政経営に関する各監査の資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘事項について、各課へ正確に伝えるとともに改善を要する事項は具体的な改善の実施へと促す。</p>

平成24年度組織目標 [住民税務課]		課長	福島 敏美
目標1	<p>標題 財源の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。</p> <p>①広報紙へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者の納得のいく説明を行う。)</p> <p>③24年度の評価替えにより固定資産税の評価額が変更になった納税者への公平な課税の説明を行う。</p> <p>④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。</p> <p>⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p> <p>○口座振替推進</p> <p>⑦8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として戸別訪問による推進を図る。当初課税の自主納付者に口座振替の勧めのチラシを同封する。口座振替率75%を目標とする。</p>		
	<p>目標2</p> <p>標題 町税の収納率向上</p> <p>○徴収対策の強化</p> <p>①月ごとの滞納者を把握し、短期の滞納者には督促状の発送や個別の滞納整理により未納額の早期解消を図る。</p> <p>②中長期の滞納者については、納税誓約を勧め、分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H22年度実績98.72%)</p> <p>④毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。また、病気や失業、事業の経営不振などで、一時的に納税が困難な方に対する納税相談を行う。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑤毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を定期的で開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑥徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者の対処</p> <p>⑦職員による差押チームを発足させ、不誠実な未納者や納税誓約不履行者をリストアップし、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し悪質なケースについては差押えを実施する。</p> <p>⑧県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。</p> <p>⑨悪質な滞納者のなかで財産の有無が確認できない滞納者や県外の滞納者について、長野県滞納整理機構に移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑩町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑪・納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。</p>		
目標3	<p>標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成</p> <p>○燃やすゴミ減量化を図り、年間排出量1,300トンを目標とする。(H23実績1,359トン)</p> <p>①自治会の「ごみ説明会」開催を通じ減量化及び分別収集の協力依頼をする。</p> <p>②フードリサイクル事業の加入者にアンケートによる意向調査を実施し、有料化に向けた環境を整える。また、生ごみ処理導入促進(年間70基)を目指す。</p> <p>○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの分別の推進</p> <p>③資源ゴミは、地区別の収集日(2巡回区毎、9分別、82回)を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。</p>		

目 標 4	<p>標題 生活環境・環境保全の推進</p>
	<p>○松川町環境基本計画の推進 ①平成22年度に第一次の見直しを行った「松川町環境基本計画」を計画に沿った取組を進める。 ○新エネルギープロジェクト ②太陽光発電施設設置の推進を図る。 ③新エネルギーを研究するグループを育成する。 ④地球温暖化防止や新エネルギーの研究や現地研修を行う。 ○環境美化の推進 ⑤環境調査員と連携し不法投棄の巡回とごみの収集を行う。 ○「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進 ⑥平成22年1月策定された実行計画の推進するため運用状況を調査する。 ○環境大使の活動 ⑦昨年環境大使に任命した並木のり子さんとにゃんたぶうによる環境広報活動としてエコ・コンサートを2回実施し、環境に関する啓発を行う。</p>
目 標 5	<p>標題 住民窓口サービスの向上</p>
	<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上 ①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し親切・丁寧な対応を行うため、接遇能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。 ⑤庁舎改修に合わせ、戸籍システムを更新し住基連携を行い、事務の効率化を図る。</p>

平成24年度組織目標 [会計室]

課長 福島 敏美

目標 1	<p>標題 迅速かつ正確な窓口業務の実施</p>
	<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う。 ①指定金融機関の在席(9:15～16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>
目標 2	<p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p>
	<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する。 ①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②職員を対象に出納事務の研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>
目標 3	<p>標題 手数料の削減に努める</p>
	<p>○手数料の削減に努める。 ①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。 ②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。 ③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>

平成24年度組織目標[保健福祉課]

課長 大澤 孝史

目標 1	<p>標題 安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進</p> <p>○結婚支援 ①独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。</p> <p>○子育て世帯への経済的支援 ③児童手当を法律に基づき支給する。 ④出生祝い品事業の実施と出生祝い品の利便性を図る。 ⑤福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。</p> <p>○子どもの健全な成長のための支援 ⑥めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。 ⑦八妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。 ⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育成力形成と健やかな発育・発達を支援する。 ⑨若妻健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。</p>
目標 2	<p>標題 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進</p> <p>○推進するひとつづくり ①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。</p> <p>○支え合う地域づくり ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、現状に即した活動や選出方法を見直しの検討会を開催する。 ③災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を行う。</p> <p>○福祉サービスの充実 ④生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターを総合窓口として相談対応し、支援する。 ⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。 ⑥障害者自立支援法に基づくサービスのほか、町単独福祉サービスを提供する。</p> <p>○地域福祉の基盤整備 ⑦老朽化した老人福祉センター、地域活動支援センター、特養松川荘の改修(建設)について、提供するサービスとともに検討を行う。</p> <p>○計画の進行管理 ⑧福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p>
目標 3	<p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p> <p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ①認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。 ②独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。</p> <p>○介護・介護予防事業の推進 ③高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ④高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。 ⑤介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> <p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑥ひとり暮らし高齢者を対象に高齢者実態調査を実施する。</p>

目標 4	標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
	<p>○健康診断の実施</p> <p>①疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。</p> <p>②40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。</p> <p>○健康学習の推進</p> <p>③住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習会を実施する。</p> <p>○疾病予防活動の充実</p> <p>④保健師による全戸訪問(3年計画の初年度)を実施し、健康実態等の把握に努める。</p> <p>⑤各種健診を推進し、疾病の早期発見と治療に結びつける。</p> <p>⑥大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施する。</p> <p>⑦女性特有のがんの早期発見、治療を図るため、20歳から40歳までの5歳刻みの者に対する「子宮頸がん検診」、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し「乳がん検診」を実施する。</p> <p>⑧子宮頸がん予防ワクチン接種を原則中学1年生から高校1年生の女子生徒を対象に全額負担により実施する。</p> <p>⑨1才6カ月児健診時に、その幼児に加え母親も歯科検診を行うことにより、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p> <p>○感染症の予防</p> <p>⑩疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。</p> <p>⑪インフルエンザ予防接種を、高齢者・乳幼児に加え、小中学生まで助成を拡大するとともに、Hib及び肺炎球菌ワクチンの接種補助を実施する。</p> <p>○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑫医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努めるとともに、奨学金制度についての検討を始める。</p> <p>⑬住産日赤病院防災健診棟建設費の助成を継続し、健診体制の充実を図る。</p> <p>⑭町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑮生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p>
目標 5	標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
	<p>○国民健康保険</p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p> <p>○介護保険</p> <p>③第5期計画に基づき健全な財政運営を行う。</p> <p>○後期高齢者医療</p> <p>④新たな対象者等に対し説明会を開催し、制度の理解を得ると共に、潤滑な利用を推進する。</p>

平成24年度組織目標[こども課]		課長 下沢克裕
目標 1	標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進	<p>○子育て支援センター・保育園・小学校・中学校・高等学校と家庭・地域・行政が連携し、地域の子ども達を育てる、エデュリンクの推進。</p> <p>①町内学校職員研修会、キャリア・スタート委員会、生徒指導・生活指導委員会、こどもの命いきいきサポート委員会、保小中・ギャップ未然防止委員会、保小中特別支援委員会、学力向上委員会を開催し、児童生徒の生きる力の向上、人の命の大切さ、地域とのつながりを学ぶ学習の企画と実践を行う。</p> <p>○就学相談委員会の発足</p> <p>②支援を必要とする児童・生徒・幼児の適正で充実した教育支援を図るため、松川町児童生徒就学相談委員会を立ち上げ、適切な運営と就学相談を行う。</p>
	標題 学校施設整備と通学区の検討	<p>○学校設の備整</p> <p>①中央小学校の給食棟、東昇降口棟の耐震補強及び大規模改造工事を実施する。</p> <p>②中学校プールの大規模改造工事を実施する。</p> <p>③中学校、北小学校給食室の耐震及び大規模改造の施設整備計画を策定する。</p> <p>○東小学校の教育課題の調査研究</p> <p>④東小学校の児童数減少による、通学区や教育課題について、PTAや地域含めた検討会を組織し、課題解決の方向を定める。</p>
目標 3	標題 仕事と育児の両立を支援	<p>○就労者児童の健全育成を図るため、児童館、放課後こども教室を開設する。</p> <p>①名子児童館、上片桐児童館を開館し、就労・介護・看護等で保育に欠ける児童への、安全な生活と遊び場を提供する。</p> <p>②放課後こども教室を開催し、学習、文化活動を通じた、異学年や地域交流の場を提供する。</p>
	標題 保育園保育サービスの充実	<p>○税制改正(年少扶養控除廃止)に伴う、保育料負担の加重を抑制する。</p> <p>①税制改正前の計算方法を用いて保育料算定を行う。</p> <p>○保育サービスの充実を図る。</p> <p>②保育ニーズの高い、延長保育、一時保育、休日保育事業を推進する。</p> <p>③立地環境、利用者特性など、保育園の特性を生かした保育所運営を行う。</p>
目標 5	標題 保育施設の整備	<p>○名子統合保育園(仮称)の、平成26年度開園を目指し、準備を行う。</p> <p>①用地取得及び各種法令に基づく手続きを進める。</p> <p>②設計に際しては、利用者及び周辺地域等の建設に関する意見を広く求めるため、建設委員会の組織や、意見募集等を行う。</p>

目標 6	<p>標題 保育園の減災対策の推進</p> <p>○地震等災害発生時における減災対策 ①各園の状況に応じた施設、環境の整備を行い減災に努める。 ②様々な状況を想定した年間避難訓練計画を策定し、消防署等の指導を受けながら、訓練を実施する。 ③大災害発生時における避難経路を作成し、保護者へ周知するとともに、訓練を実施する。 ○不審者侵入等への対応 ④日常の安全管理の徹底と、不審者対応の訓練を警察の協力を得ながら実施する。</p>
目標 7	<p>標題 子育て相談・支援事業の推進</p> <p>○子育て支援センターを中心とした、子育て相談・支援の充実を図る。 ①子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供を行う。 ②子育て情報提供のための既存冊子の改訂・発刊を行う。 ③子育て支援センター内の遊具塗装替えを行う。 ○支援の必要な児への、効果的な支援事業を実施。 ④保健福祉課保健予防係と共に、「療育遊びの教室」を開催し、支援の必要な児の早期発見・早期指導を図る。 ⑤臨床心理士やこども発達センターひまわりの子育て相談や保育園訪問による親子支援を行い、保育園入園や小学校入学のスムーズな受入れ態勢の充実を図る。</p>

平成24年度組織目標[生涯学習課]

課長 小木曾 雅彦

目標1	<p>標題 社会教育・公民館活動の充実</p>
	<p>①生活課題・地域課題を踏まえた本館専門部(社会部、体育部、編集部)活動の展開を図る。 ②地区公民館活動について本館専門部との連携、学習相談、物品貸出、補助金等の支援により、地域コミュニティを向上させる。 ③公民館研究集会を通じ、今日の公民館の抱える課題を整理し、活動の見直しを行う。 ④住民のニーズや社会変化に応じ、「まつかわ大学」等各種講座の計画・展開を図る。 ⑤女性団体連絡会、文化協会、各種クラブ・サークル等社会教育関係団体からの相談対応や物品貸出等により、活動が円滑になるよう支援する。 ⑥成人式実行委員会を組織し、新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p>
目標2	<p>標題 地域におけるスポーツ活動の推進</p>
	<p>①住民の健康と交流促進を目的に駅伝大会、ゴルフ大会、ロードレース大会等のスポーツイベントが円滑に運営できるよう支援する。 ②スポーツ推進委員会により、町民ひとり1スポーツを目標にウォーキング、ニュースポーツの普及を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。 ③スポーツ推進委員会を中核組織とし、幼年期から高齢者まで取り組むことができ、体を巧みに動かせる能力が身につくコーディネーショントレーニングの実践と拡大を推進する。 ④体育協会、少年少女スポーツクラブ、学校等の協力を得て児童期からスポーツをする楽しみが実感できるよう連携事業を推進する。</p>
目標3	<p>標題 男女共同参画社会を目指して</p>
	<p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、年度事業を実施する。 ②地区推進委員を委嘱し、指導者養成講座を開催する。(年間2回) ③団塊世代や高齢者を中心に家庭、地域等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画できるための講座を設け、併せて啓発を図る。 ④公民館報で講座の内容を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する情報を提供する。 ⑤区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p>
目標4	<p>標題 社会教育施設の整備及び維持管理</p>
	<p>①中央公民館整備方針検討委員会の答申を踏まえ、中央公民館整備検討委員会(仮称)を立上げ、利用状況や住民の要望等を考慮検討し、より多くの方が有意義に利用できるよう、整備事業に着手する。 ②体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。</p>
目標5	<p>標題 利用しやすい図書館運営</p>
	<p>①利用者のニーズに即した資料提供を行う。 ②利用者満足度を高めるよう蔵書を増やすと共に、広域ネットワークを使い他館との連携を密にし、書籍の相互貸出のスピーディ化を図る。 ③利用しやすい図書館を目指し開館時間の延長などサービスの向上に努め、利用の増加を図る。(目標利用数100,000冊) ④生涯学習の充実を図るため、各種教室・講座・講演会を実施する。 ⑤図書館や本に親しみをもってもらうよう、読み聞かせや工作を定期的実施し年齢に応じた企画運営を行う。</p>

目 標 6	<p>標題 地域の歴史・文化遺産の継承</p> <p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。 ②新たに講座等を企画し、また指定文化財説明版・標柱を整備することで、歴史や文化財に興味を持って貰い、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。 ③資料館展示ホールを活用し、資料館主催の企画展等を企画することで、歴史・文化等に対する住民の関心度を高める。 ④町史編纂時に蓄積された文献等の資料を整理する。 ⑤チャンネルYOUを活用し、「時の旅人」を作成する。 ⑥資料館開館20周年を迎え、特別展等企画する。</p>
目 標 7	<p>標題 松川青年の家の管理運営</p> <p>①指定管理3年目を迎え、昨年度までの実績の上に立ち、さらに青年の家の健全運営と管理に努め、地域の教育に寄与する。 ②研修者が気持ち良く安全に研修を深められるよう、職員対応・施設の充実を図る。 ③参加者が自然や生命に対する理解と感動を深め、交流の楽しさを体験できるよう、周囲の自然を生かした体験活動(松川プログラム等)をさらに充実させる。 ④受入事業、主催事業の利用者の増加を図るため、上下伊那の校長会、近隣町村の小学校、町内教育機関へ出向きPRを実施する。 ⑤公民館、清流苑、交流センター「みらい」、包括支援センター「きずな」など町内の施設及び地方事務所林務課と連携し、グローバルな研修環境づくりに参画する。 ⑥来訪者が散歩や観察・研修ができるように、屋外施設、周囲の環境を充実させる。</p>

平成24年度組織目標 [産業観光課]

課長 齊藤 和勇

目標1	<p>標題 農村観光交流センターの運営並びに機能の強化</p> <p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーンツーリズムの拠点)</p> <p>①観光業務としての、情報発信を積極的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。 ・農村観光交流センター運営委員会と営農支援センター運営委員会を一本化して効率化を図る。農産物等の直売所・イベント広場、みらいとしてのイベントの開催等について検討する。新たな観光スポット等を開拓し、交流人口増による賑わい創出を図る。</p> <p>②くだもの観光協会と連携して、一年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。くだものだけでなく、野菜の収穫体験等も行うなどして、ワーキングホリデー参加者の増を図る。 (営農支援の拠点)</p> <p>③営農支援の相談窓口としての位置づけと業務の周知により、担い手等就農者の来館回数増に向ける。利用者が必要と感じるような書籍を置き、閲覧、または貸し出し等も行う。</p>
	<p>目標2</p> <p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。</p> <p>①若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。</p> <p>②先進地区との交流を図り、技術向上と修得の場となる「全国ミニリンゴ大会・全国ナシ研究大会」を進める。</p> <p>③有害鳥獣対策は、農産物防護対策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりをし設置に向ける。</p> <p>④平成23年度に立ち上げた松川町地域産業推進協議会及び企画委員会において、地域産業の活性化を資するために農商工連携システムについて検討を進める。</p> <p>⑤松川町農業振興地域整備計画の基礎調査を行い、整備計画の見直しを進める。</p>
目標3	<p>標題 遊休農地の抑制・農地の流動化</p> <p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取組みを推進する。</p> <p>①農地利用状況調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。</p> <p>②「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理を進める。</p> <p>③景観作物の作付けを支援し、農村風景の維持のため遊休農地の解消を進める。</p> <p>④鳥獣の餌場となる放置された柿の処分を、都市住民を巻き込んだ柿取りイベントを検討し進める。</p> <p>⑤食べるほおずきの栽培支援を行い、遊休農地を活用した新たな町の特産品となるよう進める。</p>
目標4	<p>標題 林業の振興及び松くい虫被害対策の推進</p> <p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、森林整備の推進を図る。</p> <p>①松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。</p> <p>②松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度のPRに努め実効ある推進をする。</p> <p>③清流苑周辺のおよりの森整備についてゾーニング計画を行い、植樹祭の開催・森林セラピー基地認定申請を行う。</p>
目標5	<p>標題 工業の振興支援及び企業誘致の推進</p> <p>○既存企業の訪問による情報収集並びに企業誘致活動の推進を図る。</p> <p>①町内既存企業への定期訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め、情報の交換を行う。</p> <p>②南信州・飯田産業センターを活用して既存企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に製品展示会などの出展を推進し、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。</p> <p>③工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>④平成23年度より開始した住宅リフォーム補助制度を継続し、地域経済の更なる循環を図る。</p> <p>⑤日本立地センター企業誘致東京事務所の機能を活かし、ピンポイントの企業誘致を進める。</p> <p>⑥企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意志の疎通を図る。</p>

目標 6	<p>標題 リフレッシュタウンまつかわの里利用促進</p> <p>○施設全体の利用促進と30年先をみすえた体制作りの整備をすすめる。 ①施設改修並びに修繕等を実施する。 ②20周年記念事業を中心として、広告宣伝・誘客PRを積極的に行い、利用者確保を図る。 ・ダイレクトメール、ホームページの情報企画の継続実施により、リピーター及び新規利用者の確保を図る。 ③スポーツ施設及び温水プールの利用者確保。およりの森、むらやま公園等地域全体を含めた体験事業等、新規事業への取り組みをすすめる。 ④森林セラピー基地登録のため関係機関と調整をはかり円滑に事業推進する。 ⑤地域におけるイベント事業への協力をするなかで、あわせて集客をへ向けた取り組みを行う。</p>
目標 7	<p>標題 商業の振興及び支援</p> <p>○買い物客のための環境整備を進めると共に商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。 ①マークンカードポイントによる公共料金の支払い制度拡大のPRと実績向上につなげる。また、新カードシステム導入の支援を行う。 ②べっかん楽市、あらい祇園祭、フェスタぎおんなど各種イベントへの支援を行い、商店街の活性化を図る。 ③地域内経済の循環を図るための地域通貨システムの研究を進める。</p>
目標 8	<p>標題 観光事業の推進</p> <p>○松川町らしさのある観光づくりに向けた「くだもの里」や、清流苑などの既存資源のPRと、新たなイベント企画と定着を進め、交流人口の拡大を図る。 ①観光協会の活動、組織等の見直しを行い、より松川町をPRできるよう機能的な組織となるよう取り組みを行う。観光協会及びくだもの観光協会と連携して、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。 ②都会に住む方、また観光を生業とする方たちがどういった観光を求めているのか、各種商談会、会議などに参加し、状況を把握し、町のPRにつなげる。 ③指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p>

平成24年度組織目標 [建設水道課]

課長

宮澤克司

目標1	<p>標題 生活道路の整備と水害のない河川整備の推進</p> <p>①都市再生整備計画である町道神護原線道路改良工事と町道福与線舗装改良工事を実施し、生活道路の整備を推進する。 ②名子地区に於いて集中豪雨などにより起きる小河川や側溝の氾濫を解消するため、町道神護原線道路改良に併せ雨水排水路を整備を推進する。 ③安心安全な生活道路整備を推進するため、新規・継続申請のあった採択箇所を早期発注する。また町道大草線・神護原線・町谷線の事業推進を図る。 ④橋梁長寿命化修繕計画に基づき、中央道への跨道橋3橋について詳細点検を実施し、その結果により修繕設計を作成する。</p>
目標2	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。 ②河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施する。 ③国県道並びに河川の改良、修繕等を関係機関に要望する。 ・(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の早期架け替えに向けて、促進期成同盟会と連携を図り要望する。 ・(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進、(主)松川大鹿線の整備促進を要望する。</p>
目標3	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p> <p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業実施。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等の災害から町民の生命及び財産を保護するため、危険ブロック塀耐震改修事業の要綱を策定し、撤去や改修について補助事業実施。 ○住宅確保の支援 ③南森林住宅地1区画、宮ヶ瀬住宅地2区画の分譲促進。 ○町営住宅の対応 ④老朽化した町営住宅を含め、町営住宅の今後について方針案(廃止含め)を策定する。</p>
目標4	<p>標題 安定した安心・安全な飲料水の供給</p> <p>○老朽化した水道施設の更新、及び補修。 ①遠方監視装置を5年計画で更新実施(本年度1年目)。 ②老朽化した水道施設の改修8箇所。 ○福与、部奈地区への安定した町営水道水供給。 ③宮ヶ瀬橋の添架管増径、橋梁前後の埋設工事実施。 ④寺沢送水ポンプ場の平成25年度建設に向けた用地交渉、事業計画の策定。 ○安定した浄水処理、維持管理の徹底。 ⑤日々の監視及び見回りを徹底し、異常箇所の早期発見、対応の迅速化を図る。 ⑥技術的な継承を係内の職員間で図り、技術職の後継者を育成する。</p>
目標5	<p>標題 健全な水道事業経営の推進</p> <p>○税務担当との連携により上下水道料金の未収金対策に取り組み、収納率を高める。 ○公営企業会計システムを活用した公営企業会計の適正な運営と、料金システム・検針システムを利用した検針精度の向上に努める。 ○「水道事業経営審議会」の答申を受けて、水道料金(口径別料金)の改定について検討を行う。 ○「安全でおいしい水道水」、「水道事業の経営状況」等について広報活動を展開し、水道事業について理解を得る。</p>

目 標 6	標題 健全な下水道事業経営の推進
	<p>○加入率の向上</p> <p>①職員による個別訪問により年間を通じて加入促進活動を行う。未加入者世帯について未加入理由を再度精査し、加入勧奨を行う。 ※加入目標件数 公共下水道…24件 農業集落排水事業…16件 計40件</p> <p>②広報誌、各集会を利用し、加入の呼びかけを行う。</p> <p>○公共下水道事業計画の認可変更</p> <p>③平成23年度の下水道事業全体計画見直しを受けて、下水道法に従い、実施計画である松川町公共下水道事業計画の変更認可申請を行う。</p> <p>○下水道管路の清掃点検</p> <p>④供用開始から一定年数経過した下水道管にカメラ等を使用し不明水調査を実施、修理等により不明水の減少を図る。</p>